

信頼される船穂中学校であるための校内ルール

倉敷市立船穂中学校

I 生徒・保護者との関りについて

- ① 電話・メールについて
 - ・生徒の携帯電話・スマートフォンへの電話、生徒への電子メール等は、厳禁とする。
 - ・個人的な保護者・生徒の携帯電話番号・メールアドレスの収集はしない。やむを得ず収集する場合は、管理職の許可と保護者の同意を得る。
- ② 生徒指導・教育相談体制について
 - ・生徒指導は、管理職に生徒名・主な指導事項・対応する教員・場所・時刻等を報告後、複数の教員で対応する。
- ③ 職員の自家用車への生徒の同乗について
 - ・人命に関わる救急業務等以外、生徒を職員の自家用車に同乗させることは禁止する。
 - ・やむを得ず生徒を自家用車に同乗させる場合は、管理職の許可と保護者の同意を得る。
- ④ 生徒の発達段階に応じた距離感をもち、誤解を招く行為をしない。
 - ・不必要な身体接触はしない。
- ⑤ 職員の携帯電話・スマートフォン、個人所有のデジタルカメラは、行事を除き、出勤後は職員室に置き、教室等へ持ち出さない。

II 体罰に関すること

- ① 次の行為は行わない。
 - ・強く叩く、殴る、蹴る、転倒させるなど、肉体的苦痛を伴う行為
 - ・ののしる、威嚇する、人格を否定する、馬鹿にする、集中的に批判するなどの暴言
- ② 生徒指導上の課題があるときは朝礼等で共有し、複数の教員で対応する。

III 個人情報の取り扱いに関すること

- ① 個人情報は原則、外部に持ち出さない。
- ② 個人情報を含む電子データは、校務用コンピュータでのみ扱い、画像・動画データは職員室共有フォルダに、それ以外のデータは校務用サーバに保存、管理する。

VI 公金等の取り扱いについて

- ① 生徒・保護者からの集金は、名前・金額を確認し、速やかに担当者に直接渡す。
- ② 現金を取り扱う場合は、管理に十分留意し、原則として収納日当日に指定金融機関に入金する。

VII その他

- ① ハラスメント行為は、対生徒はもちろん、教職員間でも許されない。
- ② 飲酒運転は絶対に行ってはならない。